

岩手県監査委員告示第31号

監査結果の公表（平成27年岩手県監査委員告示第11号）により公表した監査の結果に対する措置について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により岩手県知事から通知があったので、同項の規定により、次のとおり公表する。

平成27年5月12日

岩手県監査委員 柳 村 岩 見
岩手県監査委員 喜 多 正 敏
岩手県監査委員 吉 田 政 司
岩手県監査委員 工 藤 洋 子

1 (1) 監査対象機関名 岩手県福祉総合相談センター

(2) 監査実施日

ア 予備監査実施日 平成27年1月7日

イ 本監査実施日 平成27年2月12日

(3) 監査結果の公表の日 平成27年3月6日

(4) 留意改善を要する事項及び措置内容

留意改善を要する事項	措置内容
工作物の管理に当たり、財産管理簿の整理がなされていないものがあったので、適正な事務の執行に努められたい。	財産管理簿の整理がなされていない工作物については、平成27年2月9日に工作物として取得登録を実施した。 今後は、財産制度及び物品管理の理解を深め、登録内容等について複数人によるチェックを行うことにより、再発防止に努めることとした。

2 (1) 監査対象機関名 岩手県立一関高等看護学院

(2) 監査実施日

ア 予備監査実施日 平成26年12月3日

イ 本監査実施日 平成27年1月13日

(3) 監査結果の公表の日 平成27年3月6日

(4) 留意改善を要する事項及び措置内容

留意改善を要する事項	措置内容
ア 授業料の徴収に当たり、納入の通知が遅れているものが1件、129,600円あったので、適正な事務の執行に努められたい。	ア 納入の通知が遅れているものについては、通知を行い平成26年6月19日に納付が完了した。 今後は、複数人で収納台帳と学生名簿を照合することにより、再発防止に努めることとした。
イ 旅費の支給に当たり、私用車使用届出簿の確認を行わずに旅行命令を行っているものが3件あったので、適正な事務の執行に努められたい。	イ 今後は、職員の私用車使用届出簿への添付書類の有効期限日の一覧を掲示し、組織的チェックを徹底することにより、再発防止に努めることとした。

3 (1) 監査対象機関名 岩手県病害虫防除所

(2) 監査実施日

ア 予備監査実施日 平成26年11月5日

イ 本監査実施日 平成27年1月6日

(3) 監査結果の公表の日 平成27年3月6日

(4) 留意改善を要する事項及び措置内容

留意改善を要する事項	措置内容
病虫害発生予察事業に係る備品の管理に当たり、管理方法が不適切なものがあったので、適正な事務の執行に努められたい。	病虫害発生予察事業に係る備品については、年間を通じて現地に設置すること及び保守管理に係る内容について契約書等への明記を徹底することにより、再発防止に努めることとした。

4(1) 監査対象機関名 岩手県生物工学研究所

(2) 監査実施日

ア 予備監査実施日 平成26年11月6日

イ 本監査実施日 平成27年1月6日

(3) 監査結果の公表の日 平成27年3月6日

(4) 留意改善を要する事項及び措置内容

留意改善を要する事項	措置内容
委託業務の執行に当たり、予定価格の積算が不適當なものがあったので、適正な事務の執行に努められたい。	今後は、積算単価の根拠、消耗品等必要の有無等を複数の職員で確認することにより、再発防止に努めることとした。

5(1) 監査対象機関名 岩手県農業研究センター

(2) 監査実施日

ア 予備監査実施日 平成26年11月5日

イ 本監査実施日 平成27年1月6日

(3) 監査結果の公表の日 平成27年3月6日

(4) 留意改善を要する事項及び措置内容

留意改善を要する事項	措置内容
立木及び工作物の管理に当たり、財産管理簿の整理がなされていないものがあったので、適正な事務の執行に努められたい。	立木及び工作物については、平成26年12月9日に財産異動報告登録など所要の手續を完了した。 今後は、財産登録内容、異動内容の確認等について、組織的チェックを徹底することとし、再発防止に努めることとした。

6(1) 監査対象機関名 岩手県水産技術センター

(2) 監査実施日

ア 予備監査実施日 平成26年11月12日

イ 本監査実施日 平成27年1月7日

(3) 監査結果の公表の日 平成27年3月6日

(4) 留意改善を要する事項及び措置内容

留意改善を要する事項	措置内容
行政財産の貸付料の調定に当たり、歳入科目を誤っているものが1件、334,803円あったので、適正な事務の執行に努められたい。	歳入科目の誤りについては、平成26年12月11日に科目更正を完了した。 今後は、財産貸付料で収入すべきことを所属内で確認し、再発防止に努めることとした。

7(1) 監査対象機関名 岩手県立農業大学校

(2) 監査実施日

ア 予備監査実施日 平成26年11月26日

イ 本監査実施日 平成27年 1月20日

(3) 監査結果の公表の日 平成27年 3月 6日

(4) 留意改善を要する事項及び措置内容

留意改善を要する事項	措置内容
ア 一般廃棄物収集運搬処理に係る経費の支出に当たり、委託料で支出すべきものを役務費で支出しているものがあつたので、適正な事務の執行に努められたい。	ア 一般廃棄物収集運搬処理に係る経費の支出については、平成26年11月 8日に支出更正を完了した。 今後は、委託業務仕様書を見直し、契約を一本化することにより、再発防止に努めることとした。
イ 立木の管理に当たり、財産管理簿の整理がなされていないものがあつたので、適正な事務の執行に努められたい。	イ 松くい虫被害により伐採した立木については、平成26年12月 8日に財産異動報告登録を完了した。 今後は、立木の伐採業務マニュアル内に財産異動登録を要する旨明記し、再発防止に努めることとした。